

会計基準と概念フレームワークの関係に関する一考察

Relations between Accounting Standards and Conceptual Framework

西 海 学

Satoll NISHIUMI

和文要旨：

本稿では、会計基準が会計目的を果たし得るかどうかについて、考察、評価する方向性を検討するため、これまでの会計研究における概念フレームワークとの整合性や経済学的利益との関係といった理論的考察と、実証研究といったマクロ的分析について検討を行った。

英文要旨：

To examine the direction considered and evaluated about the ability of accounting standards to achieve accounting objectives, this paper considered theoretical accounting researches, such as compatibility with the conceptual framework and a relation with economic profits, and empirical studies.

和文キーワード：概念フレームワーク，利益概念，情報の非対称性，価値関連性研究

英文キーワード：Conceptual Framework, Concept of Income, Information Asymmetry, Value Relevance Studies

目 次

- 1 はじめに
- 2 会計基準における会計理論とは何か
- 3 経済学にもとづく分析フレームワークの考察
- 4 実証分析による意思決定有用性の検証
- 5 おわりに

1 はじめに

2013年9月13日に、企業会計基準第21号『企業結合に関する会計基準』、同第22号『連結財務諸表に関する会計基準』、および、同第25号『包括利益の表示に関する会計基準』が改訂された。会計制度の改訂は、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board: IASB)の公表する、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards: IFRS)や国際会計基準(International

Accounting Standards: IAS)¹との調整が念頭にあり、連結基礎概念が、親会社概念(parent company concept)的なものから、実体概念(entity concept)的なあるいは経済的単一体概念(economic unit concept)的なものへと移行してきていること、あるいは、概念フレームワークにおける、種々の定義との整合性などによって言われている。

改正された基準をどのように評価するかと考えたときに、IFRSsへの収斂が目的にあるのであれば、IFRSsの各基準や概念フレームワー

クと改訂された日本の基準の差異をみればよいのだろう。しかしながら、これらのもつ種々の概念と整合的になることそのものが会計の目的ではないだろう。概念を導いているとかがえられる、会計目的を果たし得るかどうかの問題となると考えられる。また、会計基準の改編の持つベクトルが、会計情報に関わる人々における効用の総和、いかえれば社会的厚生が、最大化される方向に向かっているかどうかの問題となろう。本稿では、そのような視点から、会計基準の評価が可能であるかについて概念フレームワークと関連付けながら考察していくこととする。

2 会計基準における会計理論とは何か

(1) 資産負債観と収益費用観

IASBやアメリカの会計基準設定主体である財務会計基準審議会（Financial Accounting Standard Board: FASB）からは、いわゆる“概念フレームワーク”というものが存在する。各会計基準は、この概念フレームワークに沿って演繹的に設定されるといわれている。会計基準に理論的背景が存在するとするならば、IASBやFASBにおいては、会計理論というものを下に、概念フレームワークの設定を行なっていると考えられる。この概念フレームワークの設定において、その理論的背景となっているとよく言及されるのが、いわゆる利益観というもので、具体的には、損益計算と財政状態計算を連携させること（以下、アーティキュレーションと記す）を前提とした場合は、資産負債観（Asset Liability View）と収益費用観（Revenue Expense View）の2つがあるとされてきた。これらについては、周知のとおりだと思われるが、いま一度その内容を確認してみよう。

資産負債観は、FASB [1976] によると「おもに利益を、資産・負債の増減額に基づいて定義する。正の利益要素（すなわち収益）は当該期間の資産の増加および負債の減少にもとづいて定義される。一方、負の利益要素（すなわち費用）は当該期間の資産の増加および負債の減少にもとづいて定義される。資産・負債（前者は経済的資源の財務的表現であり、後者は他の実体に資源を引き渡す義務の財務的表現である）は、この見方のキーとなる概念である²⁾

とされている。つまり、利益計算のための会計項目を定義するにあたり、まず資産と負債の定義が行なわれることとなる。

収益費用観は、「利益を1期間の収益と費用の差額にもとづいて定義する。（中略）収益・費用（すなわち、企業の収益稼得活動からのアウトプットと当該活動へのインプット）はこの見方のキーとなる概念である³⁾。」とされている。つまり、利益計算のための会計項目を定義するにあたり、収益と費用の定義が行なわれることとなる。

FASB [1976] では、資産負債観、収益費用観または非連携観のいずれが財務会計および財務報告のための概念フレームワークの基礎として採用されるべきであるか⁴⁾、ということを問題点としている。

現在のIASBやFASBの概念フレームワークでは、資産・負債の定義が先に行なわれているという意味では、資産負債観に基づいていると見ることができると一般的にいわれている。概念フレームワークが理論的に整合的であれば、資産負債観がそれに合致している必要がある。しかしながら、資産・負債を先に定義することに、理論的背景はあるのだろうか。さしあたって、資産負債観に基づいた場合と収益費用観の場合で生じるといわれている差異を考えてみよう。

この差異としてよくあげられる項目として繰延資産がある。その定義は、わが国の会計基準である企業会計原則に照らすと、「将来の期間に影響する特定の費用として、すでに代価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用をいう」（企業会計原則注解・注15）というものである。つまり、繰延資産に関する支出にもとづく効果が発現し、収益が実現するのは後の会計期間であるため、その収益を対応させるために、その支出分を当期の費用としないために資産とするものであると見ることができると。そのため、この繰延資産は収益費用観に基づいた場合に特有な資産項目であるといわれている。

しかしながら、本当に収益費用観のみで資産計上されるものであるのだろうか。たとえば、

創立や開業といったイベントがあったというによって生み出される将来のキャッシュフローがあるのであれば、それを理由に創立や開業といったイベントを資産計上することは、全く不可能なことではないだろう。また、支出額で評価されているという測定面が問題であるならば、予測される将来キャッシュフローをもとに公正価値測定すればよい。

また、退職給付に関する負債は資産負債観にもとづく負債といわれることがある。これは、将来において退職金や企業年金というかたちで、キャッシュアウトフローが生じるため、負債として認識されると資産負債観的な定義が可能である一方、従業員等の労働役務の当期における提供に対する未払いの対価が生じているため、その当期対応分を当期の費用、未払分すべてを退職給付引当金とするというように、収益費用観的な説明も可能である。

資産負債観と収益費用観は、イベントを観察する方向が、貸借対照表と損益計算という財務諸表を基準として真逆であるということが最大の違いであり、資産負債観を採った場合と収益費用観を採った場合で、原始的な差異はおそらくないと考えられる。むしろ、差異を生じさせる要因は、資産・負債または収益・費用の定義の仕方にある。資産負債観に基づいても、収益費用観に基づいても、キーとなる概念の定義の仕方によっては、全く同じ会計情報が導かれることもあるだろう。

資産負債観、収益費用観のいずれを選ぶかということは、理論的な整合性よりもむしろ、概念フレームワークの設定において、どちらがより操作性がよく、かつ、社会的合意を得やすいかということにあるのだろう。実際のところ、資産負債観的な定義が行なわれているように見えるのは、資産・負債といったいわゆる実在勘定のほうを先に定義するほうがわかりやすく、訴求力が高いからなのではないだろうか。

3 経済学にもとづく分析フレームワーク

(1) 完全競争・完備情報市場

周知のとおり、ミクロ経済学においては完全競争・完備情報市場における振る舞いをベンチマークとして分析が行なわれる。完全競争・完備情報市場をモデルとした分析から得られる経

済的帰結が、不完全・不完全情報市場における市場タイプがもたらす経済的帰結を評価するベンチマークとなる。ミクロ経済学では、完全競争・完備情報市場をモデルとしたときに得られる、価格と数量の均衡点とそこから得られる社会的余剰、ある不完全競争・不完備情報市場をモデルとしたときに得られる決定される価格と数量の均衡点とそこから得られる社会的余剰の乖離の程度をもとに、その市場の非効率性の存在や水準が導かれる事になる。

そこで、まず完全競争・完備情報市場における会計情報を考えてみよう。もちろん、完全競争・完備情報市場においては、企業内部の情報について、企業外部のものも既知であるため、わざわざ会計報告をする必要はないと考えられる。完全競争市場では会計の存在意義はないということになるのではあるが、それでは議論が進まないで、会計の一つの特徴的な構造である利益計算を抽出し、完全競争・完備情報市場においては、仮にどのように利益計算がなされるか考えてみよう。

利益計算ないしは所得計算について、経済学的視点から議論をしているものとして、Hicks [1946] における Income 概念があげられる。Hicks [1946] では、Income の実務的な計算目的は、「人々が貧しくなることなく、消費可能な額を示すこと」であるとし、それゆえ Income の核心的意味は、個人が一期間のうちに消費可能で、かつ期末における経済状態が期首と同一であることを期待できる最大額であるとしている⁵。このような Income を、完全競争・完備情報市場で計算しようとする、個人の期待純収入の割引現在価値による資本化額に依拠するもの⁶となる。つまり、資本取引を除けば、この期待収入の資本化額の期間変動によって Income が示され、これは期待収入の資本化額を維持できる一期間の費消可能な最高額ということになる。また、期間損益計算を前提とすれば、期末における将来期待収入の資本価額は資産となり、将来期待支出の資本価額は負債となる。なお、このような Income は、Hicks [1946] では、第1の Income の近似概念（以下、Income #1）としている

このような Hicks [1946] における考え方を、会計学的に検討をおこなった文献が、Edwards

and Bell [1961] である。Edwards and Bell [1961] では、Income #1 に該当する Income 概念を、主観利潤 (subjective profit) と呼んでいる⁷。主観利潤は、期首の主観価値 (subjective value) を減ずることなしに費消可能な額であり、期末の主観価値から期首の主観価値を差し引いたものである (資本取引を除く) としている。この主観利潤をベンチマークに、情報の完備性が損なわれる程度ごとに、どのような利益計算が行われて行くかという分析を、Edwards and Bell [1961] ではおこなっている。

しかしながら、Hicks [1946] は、いかなる現実の状況 (つまり不完全競争・不完備情報市場) において、Income #1 がもっとも核心的意味に対する近似概念とはならないとしている。そのもっとも明確な理由として、将来収支の割引現在価値による資本化を行なううえで必要な利子率が、期待外に変化する可能性があることを挙げている。もちろん、Income を測定するにあたって、市場が完全かつ完備性を持っていれば、Income #1 が核心的意味の近似概念になりうる。資本化においてもっとも重要な要素である利子について、その期待が確実に実現するような現実の経済状況を想定することは困難であり、たとえ、将来収支の実現に関して蓋然性があつたとしても、利子に不確実性が存在する場合には、測定された Income が核心的意味から乖離する。もちろん、利子が不確実であれば、将来の収支そのものの期待も不確実なものとなるため、全ての Income の測定要素も同様であると考えられる。

そこで、Hicks [1946] では、利子率の変化など将来に期待外の変化が生じることが想定されるような、市場の完全、完備性が担保されない場合には、Income #1 ではなく、個人が一期間に費消可能で、かつ次期以降も同額を費消可能な最高額と第2の Income の近似概念 (以下、Income #2 とする) を提示している⁸。この Income #2 の場合には、持続性のある Income が求められることとなり、完全競争・完備情報市場でない場合には、Income #2 がより Income の核心的概念に近似するとしている⁹。

(2) 不完全競争・不完備情報市場

完全情報・完備情報市場においては、全ての情報が市場において既知であるため、そもそも、会計報告を行う必要はない。しかしながら、現実の株式会社制度においては、企業側と資本提供者側において情報の非対称性が存在するため、エージェンシー問題や逆選抜を解消し、受託責任を果たすために会計報告が行われて来ている。今日において一般的な企業形態である継続企業においては、一定期間ごとにこの受託責任を果たすために期間損益計算や財政状態の報告がなされてきた。つまり、不完全情報・不完備情報市場であるからこそ、今日行われている会計情報の開示が行われているが、情報の供給者である企業側と情報の需要者である情報利用者には、情報の非対称性があり、情報内容に様々な不確実性を有している可能性がある。そこで、情報内容の不確実性の程度に応じて、どのような Income #2 が導かれるか、Edwards and Bell [1961] で考察されている。

Edwards and Bell [1961] は、まず、財貨の市場価値 (market value) が確認可能な場合、その市場価値を基準とした実現可能利潤 (expected realizable profit) という Income 概念を導入する。実現可能利潤は、期首の市場価値を減ずることなしに費消可能な額である¹⁰。資産・負債ないしは純資産の期首市場価値を維持できていれば、かつ次期以降も同額を費消可能な利潤を得る事が可能であろうという事に基づいていると言える。主観利潤と実現可能利潤との差異は、主観利潤には、主観的期待にもとづく暖簾の増大も含まれるが、実現可能利潤には、主観的期待にもとづく暖簾の増大は含まれず、利益として実現することによって減少する暖簾が含まれることとなる。いいかえれば、自己創設暖簾の増価分は、主観利潤には Income として認識されるが、実現可能利潤では認識されず、その一方で、収益として実現した暖簾が認識されるのである。これにより、将来収益の不確実性が Income から除去されるのである。

Edwards and Bell [1961] では、章を改めて、期待外利益であるウィンド・フォールを操業利益と資本利得を区分し、Income から適切に除去するために、収益、費用および資産、負債のその価値と評価を考察している。ここで導かれ

た価値概念をもとに、より情報の不確実性の高い状況下における Income 測定について検討している。

まず、実現可能利潤の特徴は、生産・保有活動と販売活動の両面において実現可能基準を採用していることである。そこでは、価値概念¹¹として販売価値が適合し、そのなかで機会原価が採られる。それは、期待価値はあくまで主観にもとづくもので、現在の事象を表現しているものではないために棄却され、カレント価値は全項目に販売価値を適用させるのであれば、仕掛品など将来予測を伴わないと評価できない項目が存在するので棄却される。

Edwards and Bell [1961] は、次に、より情報の不完備な状況を設定し、生産・保有活動において、実現可能基準にもとづく情報に高い不確実性が存在し、当該情報の蓋然性が確保されない場合を想定している。このような状況では、生産・保有活動には実現基準を採用し、販売活動には実現可能基準をとる Income 概念である、経営利潤 (business profit) を提示し、理論の拡張を図っている。その詳細を簡単に示すと、経営利潤での価値概念はカレント原価となる。その理由は、まず、期待価値と取得原価は当期の事象を示さないこと、機会原価およびカレント価値は生産・保有活動を評価し得ないことを理由に棄却している。残るは現在原価とカレント原価であるが、これらの相違点は、インプットのコストか完成品のそのものコストかである。生産工程から暖簾が発生しているならば、カレント原価は現在原価よりも小さくなる。それゆえ、現在原価で評価すると、未実現の暖簾の一部が収益として認識されてしまい、生産・保有活動には実現基準を採用することと矛盾してしまうため、現在原価は棄却される。このようにして、生産・保有活動に関する情報に蓋然性を持たせている。

ちなみに、Edwards and Bell [1961] でははっきりと提示されていないが、生産・保有活動と販売活動の両面において実現基準でない情報に蓋然性がないような情報の不完備下でとる Income 概念は、当期純利益のような実現利益ということになる。

ここで注意したいのは、Edwards and Bell [1961] では、活動ごとに想定される状況ごと

に利益計算構造を分析しており、いずれの Income 概念が絶対的に優れているとはしていないことである。それゆえ、会計目的、その時点での経済状況にあわせて適切な利益計算が選択されればよいとしている¹²。

(3) 小括

完全競争・完備情報市場の場合には、Income #1 と Income #2、あるいは主観利潤と実現可能利潤、経営利潤、さらにはどのようなタイプの資産負債観や収益費用観をもとにして利益計算したとしても、会計数値は同値になる。

会計情報にかかる市場の供給者は企業で、需要者は投資家や債権者などの利害関係者になるうが、その市場での競争の不完全性、情報の不完備性の程度と、作成される会計数値が適切であるかどうか、会計基準の評価のポイントになる。

不完全競争・不完備情報市場の場合には、情報を企業が供給した場合に、それがどの程度の確からしさを持っているかがポイントになる。しかしながら、情報需要者が知らない情報について、その情報が持つ分散を情報需要者は判定できない。また、折角、開示した情報が情報需要者にとって有用でない可能性もある。

そこで、各会計基準設定主体は会計情報をもつ質的特性について、いくつか提示している。例えば、IASB の現行の概念フレームワークである「財務報告に関する概念フレームワーク」によれば、財務諸表が提供する情報の基本的な質的特性は、「目的適合性 (Relevance)」と「忠実な表現 (Faithful representation)」であるとしている (QC 5)。

不完全競争・不完備情報下で情報の非対称性が生じており、これを解消すべく、企業側が何らかの情報を開示したとしても、利用者がその情報をもとに行動を起こすに資するものでなければ、情報の非対称性の解消には繋がらないだろう。また、不完備情報下である以上、その情報をもつ不確実性の評価を、需要者側が後から確認できるものではないため、表現の忠実性が担保されている必要がある。

そのうえで、これらを補強する質的特性として「比較可能性 (Comparability)」、 「検証可能性 (Verifiability)」、 「適時性 (Timeliness)」、

「理解可能性 (Understandability)」があげられている (QC19)。

測定された数値が情報の非対称性を解消できているかについては、その測定値の不確実性のレベルが、情報を需要する側が受容できる状態である必要がある。もちろん、不確実性のレベルを情報の需要側が判定可能であれば、どのような測定値でも問題はないのだろうが、この点において情報の非対称性が存在している場合、蓋然性を持った測定値を開示する事になろう。その基準が、Edwards and Bell [1961] の分析では、実現可能基準や実現基準を生産・保有局面と販売局面に照らして行っていたと見る事ができる。現実のわが国の会計制度でいえば、企業会計原則における未実現利益の計上禁止¹³や、概念フレームワークではリスクからの解放¹⁴が、蓋然性を持たせる役割を持っていると考えられる。

しかしながら、概念フレームワークにそって新たに設定された会計基準から導かれた会計数値が、かつての会計基準に基づいた会計数値よりも、質的特性をより満足するものになっているかについて客観的に評価する基準は判然としない。そこで、これまでの会計研究において、アーカバル・データを使った実証研究が多く行われて来ている。

4 実証分析による意思決定有用性の検証

質的特性に関しては、どれも客観的な操作性に乏しいものであるため、会計情報がこれらの特性を具備し、情報の非対称性の解消に貢献しているかは、不明確である。そこで、質的特性の中で、目的適合性に着目し、情報利用者のうち資本参加者が、会計情報をどの程度参照しているかについて確認する作業が行われている。実証研究そのものの分析が、2001年に刊行された *Journal of Accounting and Economics* の第31号で特集されているので、(いささか古いものではあるが、)ここに収録された論文をもとに実証分析と会計基準の評価について考察してみよう。

まず、会計基準の評価について実証研究を行う上で、問題となるのは、どのような尺度を採用するのかということになる。会計学研究にお

ける実証分析の先駆けとも言えるべき Ball and Brown [1968] では、会計数値の公表と言うイベントがどのような異常株式リターンをもたらすかというイベント・スタディを行い、この種の研究が多く行われている。近年では、経営者の予想利益の公表やアーニングス・サプライズなどに応用されている。

その後、価値関連性研究 (value relevance studies) は、企業の実際の株価を企業の本源的価値 (intrinsic values) のベンチマークとして、その株価に対する会計情報の関連性を分析する事によって、会計情報が資本市場参加者にとってレリバンスがあるかという事を検討している。具体的には、株価を従属変数に、会計数値を独立変数において回帰分析を行うが、その際に、決定係数で会計基準における計算構造から導かれる会計情報が株価の散らばり具合を説明できるかどうかということと、個別の会計数値の回帰係数の有意性で、その会計項目のレリバンスを直接的に検討している。

Houhaussen and Watts [2001] は、この価値関連性研究の前半部分を *direct valuation theory* と後半部分を *inputs - to - equity valuation theory* と呼んでいるが、前者は SFAC 1 は持分評価の推定値の提供を意図するものでないとしていることと矛盾しており、また後者は契約、規制や課税などといった財務会計情報の他の重要な役割が考慮されていないため、会計基準を説明する理論となり得ず、基準設定や基準の評価にインパクトを与えるものではないと批判している¹⁵。これに対し、Barth et al [2001] は、会計基準が最適に決定される基準設定の学術的理論は存在しないとしながらも、企業全体の価値を推定するファンダメンタル分析を指向しているのではなく、選択された会計数値を組み込んだモデルによってその選択された会計数値がどのように株価に反映され、それが基準設定に情報提供的であるよう設計されているとしている¹⁶。

Houhaussen and Watts [2001] の指摘するように、会計情報は持分価値の推定のためだけに開示されるものではないのは確かであり、与信決定や利害関係者間の利害調整など広範な利用目的が存在するため、株価だけをベンチマークとして研究することに疑問があるが、データ

が客観性を持ち、かつ収集可能でないと、研究の再現性はなくなってしまうため、株価をベンチマークとせざるを得ないという消極的事情が存在している。

一方、Barth et al[2001]によると、係数の推定値の有意性に着目し、決定係数を重視しない傾向にあるように伺われる。しかしながら、決定係数が極めて低い場合、採用した回帰式の独立変数の説明力が極めて弱く、誤差が多い状態となっており、係数が有意であっても、会計情報全体のレリバンスに問題がある事を示している可能性がある。

実際に、会計研究においては決定係数の低い実証結果のものが多。このことは、会計情報がレリバンスを持っていないのか、それとも、ベンチマークとした株価はノイズをもった価値情報であり、本源的価値を持つという前提に問題があるのかということを示していると言えよう。そのため、Barth et al[2001]がいうように、会計基準設定に一定の貢献をし、する事ができる¹⁷としているが、そのとおり、現段階においてはあくまで限定的な貢献に過ぎず¹⁸、また、理論的な根拠を充分与えるまでには至っていないといえよう。

5 おわりに

会計基準を評価するにあたっては、何らかのベンチマークを必要とする。会計基準がその範囲内で矛盾なく設定されているかどうかについては、概念フレームワークを有している場合には、それと整合的であるかどうかが問題となる。そこで、概念フレームワークにおいて会計の目的をどのようにとらえ、その目的に沿ったものになっている必要がある。

また、会計の目的を達成したところで、会計学の中の論理を満足させればよいものではなく、会計情報が直面する経済社会において、それぞれの効用が最大化されるものになっていなければ、社会的損失を生み出していることになってしまう。いいかえれば、不完全競争・不完備情報市場において、会計情報がなかった場合に生じる社会的損失を最小化できる会計基準が望まれるということとなる。

会計の主たる機能のひとつに利益計算がある

が、どのような利益計算が目的適合的で社会的損失を小さくできるかについては、情報の非対称性の程度に依存する。しかし、表現の忠実性や検証性に関しては操作性が低く、評価のベンチマークを見出すことが難しい。

そこで、情報利用者を資本市場参加者に限定し、かつ株価が本源的価値を示していると仮定をおいた上で、会計数値と株価との関連を統計的に分析されている。しかし、現在行われている実証分析の結果では、その会計数値やそれを導く会計基準への評価は限定的である。そこで、さらなる実証分析の積み上げや、似たような問題意識を持った分野である法と経済学の研究成果の検討など、既存の研究とは違った角度からもアプローチする必要がある。

【参考文献】

- Barth, M. E., W. H. Beaver, and W. R. Landsman [2001], "The Relevance of the Value Relevance Literature for Financial Accounting Standard Setting: Another View," *Journal of Accounting and Economics* vol.31, pp.77-104.
- Bullen, H. G., and K. Crook [2005]. *Revisiting the Concept: A New Conceptual Framework Project*. Financial Accounting Standards Board (FASB).
- Edwards, Edgar O. and Philip W. Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, University of California Press. 中西寅雄監修、伏見多美男、藤森三男訳、『意思決定と利潤計算』、日本生産性本部、1964年。
- FASB [1976], Discussion Memorandum, *An Analysis of Issues Related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, FASB. 津守常弘監訳、1997『FASB財務会計のフレームワーク』中央経済社。
- Fisher, Irving [1930]. *The Theory of Interest*, London, UK: Pickering & Chatto. 気賀勘重、気賀健三訳『利子論』、日本経済評論社、1980年。
- Hicks, John Richard [1946], *Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory*, 2nd edition,

- Clarendon Press. 安井琢磨・熊谷尚夫訳、『価値と資本 - 経済理論の若干の基本原則に関する研究』, 岩波書店, 1995年.
- Holthausen, R. W., and R. L. Watt, (2001) "The Relevance of the Value-Relevance Literature for Financial Accounting Standard Setting," *Journal of Accounting and Economics*, vol.31, pp.3-75.
- International Accounting Standards Board (IASB) [2001], *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*, IASB. 企業会計基準委員会訳、『国際財務報告基準書 (IFRSs) 2009』中央経済社, 2009年.
- Kothari, S. P. (2001) "Capital Markets Research in Accounting," *Journal of Accounting and Economics*, vol.31, pp.105-231.
- Lee, Charles. M. C. (2001) "Market Efficiency and Accounting Research: a discussion of 'capital markets research in accounting' by S. P. Kothari," *Journal of Accounting and Economics* vol.31, pp.233-253.
- Lindahl, E. [1933], "The Concept of Income," *Economic Essays in Honour of Gustav Cassel*, George Allen and Unwin Ltd.
- Marshall, Alfred [1920], *Principles of Economics*, 8th Edition, Macmillan. (1st Ed.; 1890) (馬場啓之助訳、『経済学原理』第1~4巻, 東洋経済新報社, 1979年).
- Peasnell, Kenneth, and Geoffrey Whittington [2010], "The Contribution of Philip W. Bell to Accounting Thought," *Accounting Horizons*, Vol.24, No.3 (September), pp.509-518.
- 斎藤静樹 [1984], 『資産再評価の研究』, 東京大学出版会, 1984年.
- [1988], 『企業会計 - 利益の測定と開示』, 東京大学出版会, 1988年.
- [1999], 『企業会計とディスクロージャー』, 東京大学出版会, 1999年.

注

- 1 以下, 国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standard: IFRS) や 国際会計基準 (International Accounting Standard: IAS) を IFRSs 総称する。
- 2 FASB [1976], para.34
- 3 FASB [1976], para.38
- 4 FASB [1976], para.38
- 5 *Ibid*, p.172, 訳書 303~304 頁。
- 6 *Ibid*, p.172-173, 訳書 304~306 頁。ただし, 必ずしも Hicks [1946] のオリジナルなものではない。Fisher [1930] などにおいて同様の記述が見受けられる。
- 7 Edwards and Bell [1961], p.38, 訳書 31 頁。
- 8 Hicks [1946], p.174, 訳書 306~307 頁。
- 9 *Ibid*, p.174, 訳書 307 頁。
- 10 Edwards and Bell [1961], pp.45-47, 訳書 35~37 頁。
- 11 価値の概念として, アウトプット側の販売価値として, 期待価値 (expected value), カレント価値 (current value), 機会原価 (opportunity cost), インプット側の購入価値として, 現在原価 (present cost), カレント原価 (current cost), 取得原価 (historic cost) を考察している。
これらを, たとえば, 資産に焦点を当てて説明すると, 期待価値は資産を将来販売したときに得られる期待収入額, カレント価値は生産が完了している状態での現在の販売市場で実現している価格, 機会原価は現状での現在の売価等の現時点での代替案から得られるインフローの最高額, 現在原価は資産の現状での再調達額, カレント原価は材料や労務費等のインプットの再調達額である)。つまり, 資産, 負債の再評価だけではなく, 費用, 収益の再評価も行なうことを企図し, そのうえで, 資産, 負債の変動と費用, 収益の対応の双方の面から利益計算を考察している。
- 12 *Ibid*, p.108, 訳書 89 頁。
- 13 企業会計原則, 第二「損益計算書原則」第一項
- 14 ASBJ [2006], 第3章第23項
- 15 Houthausen and Watts [2001] pp.4-14
- 16 Barth et al [2001] p.90
- 17 Barth et al [2001] p.90
- 18 Scott [1999] では, 実証研究が基準設定に直接的に影響を与えたのは, カレントコスト会計を取り下げる事くらいであるとしている。